

# ゲートボール競技

1. 期 日 平成30年11月11日(日) 競技開始時間 9:00
2. 会 場 佐世保市東部スポーツ広場常設ゲートボール場
3. チーム編成
  - (1) チーム数 各郡市(1チーム)の代表による。
  - (2) チームの編成については、競技規則第3条1項チーム編成による。
4. 競技上の規定および方法
  - (1) 競技及び審判は、(公財)日本ゲートボール連合公式競技規則2015と、審判実施要項及び大会申し合わせ事項による。
    - ・予選リーグの組み合わせは、大会事務局で行う。
    - ・試合の先攻・後攻の決定は、コイントスによる。
  - (2) 予選リーグ
    - ・各郡市代表によるリーグ戦を行いパート代表を決定する。
    - ・予選リーグの審判は、総合審判とする。
    - ・予選リーグの順位の決定は次の方法による。
      - ①勝数
      - ②得失点差(没収試合は得点を与えない)
      - ③対戦結果
      - ④同位同点の場合は『ゲート越し』により勝敗を決定する。
  - (3) 決勝トーナメント
    - ①各コートの第1位チームによるトーナメント戦を行う。
    - ②決勝トーナメントの組合せは予選終了後の抽選で決定する。
    - ③同位同点の場合は『ゲート越し』により勝敗を決定する。
5. 県民大会出場の方法
  - ・各郡市において予選を行うこと。
6. 参加資格
  - ・平成30年4月30日現在、県内在住者で当該市町村に住民登録をし、長崎県ゲートボール協会の登録会員であること。
7. 表 彰
  - ・優勝 ・準優勝 ・第3位のチームを表彰する。
8. その他
  - (1) コートは、クレークートを使用する。
  - (2) スティック、番号表示(ゼッケン)、監督章、審判員腕章、主将腕章は、各チームで持参する。
  - (3) 大会使用球は、主催者が用意する。
  - (4) 服装は可能な限り統一してください。
  - (5) 選手変更は、変更届により、大会事務局に提出してください。